

高齢者の生活と消費税引き上げ

民主党政権の中、消費税増税法案が国会で可決され、2014年には8%、2015年には10%と増税の実施が決定されました。この結果、生活保護制度を利用せず国民年金のみで生活されている高齢者は厳しい家計になるものと思われます。ただし、消費税増税に伴い「軽減税率」を設けるか否かは現在議論中です。

軽減税率

軽減税率とは、食料品などの生活必需品の税率を低く抑え、高齢者など社会的弱者を救済するシステムです。「安易な給付据置」や「給付付き税控除システム」による現金給付などで対応することが検討されています。確かに、同じスーパーで売られている食粗品でも「野菜」「米」の消費率は5%、「うなぎ」「いくら」「数の子」は10%にしたら消費者は混乱することが予想されることは明白です。

表 欧州の主要な付加価値税（消費税）

国名	消費税率	食料品の消費税率 (%)
イギリス	20	0
フランス	19.6	5.5
ドイツ	19	7
スウェーデン	25	12
デンマーク	25	25

財務省 HP より

消費しなくなる？

しかし、介護現場の視点から考えると、軽減税率は増大すべきではないでしょうか？ なぜならば、介護現場では認知症高齢者などが増える傾向があり、増税によって食品などの価格が引き上がった際に現金給付があったとしても、はたしてこの増税を理解している方はどのくらいいるのでしょうか？はたまた疑問がわいてきます。年金のみの受給者は約5万/月の年金支給しかないため、消費税が上がると、かなりの消費を手控えるようになるでしょう。特に、物事の判断能力が低下している認知症高齢者などは、現金が給付されると「大事なおカネだ」と貯金してしまうのではないのでしょうか。

増税後の生活は

増税後、ヘルパーが買い物支援を頼まれたとき、日々、定期的に購入する食材などのために「引き上がった分を支出して欲しい」と高齢者に説明しても、増税前の支出額しか理解を示さず、安価な食材を購入するように頼まれるようなケースがあるのではないのでしょうか？中には消費税が引き上がったことすら、理解できない高齢者がいらっしゃることは明白です

総括

以上の考察から、食品などの生活必需品の消費税は5%に据え置き、できるだけ消費行動に影響を及ぼさない措置を、国会で議決して高齢者に配慮してもらいたいと思います。